

業務従事者届を提出しましょう！

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の資格をお持ちで、資格に係る業務に従事している方は、2年ごとの業務従事者届の提出が法律で義務付けられています。

今年度は、届出が必要ですので、忘れないように提出をお願いします。

◆届出義務者

保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の資格をお持ちで、令和4年12月31日現在、お持ちの免許に係る業務に従事している方

◆届出期限

令和5年1月16日（月）

◆提出先

就業地を管轄する保健福祉(環境)事務所、保健所

届出様式など詳しい情報は・・・

福岡県ホームページに掲載しています。

⇒福岡県ホームページから「業務従事者届」で検索！



まずは福岡県の
ホームページを
チェック！



※ この届出は、どの職種がどのような職場で働いているのかなど、医療行政の基礎資料となりますので、必ず提出してください。

●保健師、助産師、看護師、准看護師については

福岡県医療指導課 医師・看護職員確保対策室（看護職員確保班） TEL 092-643-3276

●歯科衛生士、歯科技工士については

福岡県医療指導課 医療指導係 TEL 092-643-3274